議事の経過		
日程	発言者	発言の要旨
開会宣言 (午前9時3 0分)	議長	ただ今の出席委員は11名です。 定足数に達しておりますので、これより第8回真狩村農業 委員会総会を開会します。
	議長	日程1.会議録署名委員の指名について。 会議録署名委員は、4番守谷隆伸君、5番廣瀬弘和君の 両名を指名します。
	議長	日程2.会期の決定について。 会期については、本日1日限りとしてよろしいでしょうか。 お諮りします。
		(異議なしの声)
	議長	それでは、会期は本日1日限りと決定します。
	議長	日程3.諸報告について。 事務局より報告願います。 事務局長。
	事務局長	事務局長報告
	議長	日程4. 議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知のあった合意解約の成立状況の確認について」を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。

事務局長 議案第1号を説明朗読

議長 ただいま議案第1号について説明がありましたが、質疑はありませんか。

(なしの声)

議長質疑ないものと認めます。

お諮りします。

議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知のあった合意解約の成立状況の確認について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長異議なしと認めます。

議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知のあった合意解約の成立状況の確認について」は原案のとおり決定とします。

議長日程5. 議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。

事務局から内容の説明を求めます。事務局長。

事務局長 議案第2号を説明朗読

議長 ただいま議案第2号について説明がありましたが、質疑はありませんか。

近石委員 留寿都の農業委員会との連携はどうなっているのでしょうか。

事務局長連携をとり、情報共有を行っています。

議長他にありませんか。

(なしの声)

議長 質疑ないものと認めます。 お諮りします。

議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長異議なしと認めます。

議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」は原案のとおり決定とします。

議長 日程6. 議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。

事務局長 議案第3号を説明朗読

議 長 ただいま議案第3号について説明がありましたが、質疑は ありませんか。

(なしの声) 議長 質疑ないものと認めます。 お諮りします。 議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規 定による農用地利用集積計画の決定について」は、原案のと おり決定することにご異議ありませんか。 (異議なしの声) 異議なしと認めます。 議長 議案第3号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規 定による農用地利用集積計画の決定について」は原案のと おり決定とします。 閉会宣言 議長 以上をもって、今総会に提出したすべての議案について決 (午前10時 定いただきましたので、これで第8回真狩村農業委員会総会 00分) を終了します。 会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。 議 長 金丸 勝 署名委員 守谷隆伸 署名委員 廣瀬弘和